

第4次 清川村 総合計画

Kiyokawa Village

基本構想 (2024年度～2033年度)

前期基本計画 (2024年度～2028年度)

清川村 

水と緑あふれる心のふるさと
きよかわ



はじめに

本村は、昭和 31（1956）年の村制施行以来、首都 50km 圏内という恵まれた立地と、丹沢の山々が育む豊かな自然に囲まれた神奈川県唯一の村として、着実な発展を遂げてまいりました。この半世紀を超える長い歴史の中、首都圏最大級となる宮ヶ瀬ダム建設をはじめとする幾多の困難を村民の皆様とともに乗り越え、今では県民の水がめとして、水源地域の役割を担うとともに、国内有数の観光地として名を馳せるほどに成熟してまいりました。



一方で、歯止めのかからない少子高齢化や人口減少、激甚化・頻発化する自然災害への対応は、本村のみならず社会全体における大きな課題となっているほか、未曾有の感染症の世界的流行といった新たな危機事象は、私たちの生活に大きな影響を与えただけでなく、デジタル技術を中心としたテクノロジーの急速な進展などをもち、我が国を取り巻く環境は大きな転換期を迎えたと言っても過言ではありません。

この「第4次清川村総合計画」は、目まぐるしく変化する社会課題に迅速かつ的確に対応し、無二の地域特性と小規模自治体ならではのきめ細やかな行政運営を強みとすることにより、将来を見据えた持続性の高い村づくりを実現する指針として策定いたしました。

防災・減災対策をはじめ、デジタル社会への対応や健康寿命の延伸、自然環境の保護など各分野の課題解決はもとより、豊富な自然の恵みの中で、心が通い合い、支え合う地域社会を創造し、村民の皆様と手を携えながら、10年後の将来像として掲げる「水と緑あふれる心のふるさと」を実現してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート、ワークショップ等を通じてご参画いただいた村民の皆様をはじめ、様々な視点からご審議いただいた総合計画審議会委員の皆様、村議会議員の皆様、心から感謝を申し上げます。

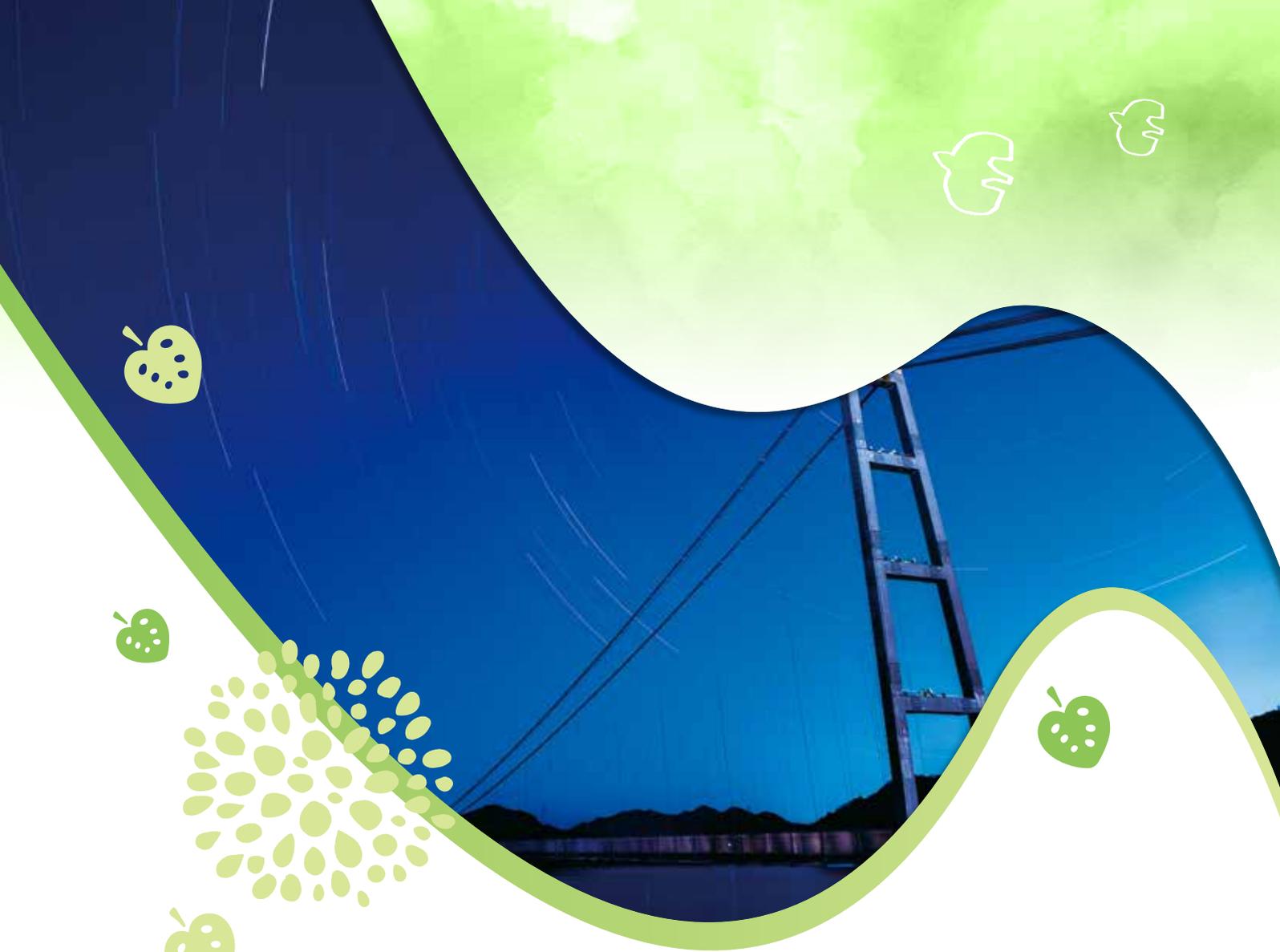
令和 6 年 3 月

清川村長 **岩澤吉美**



CONTENTS

第1章 総合計画策定の趣旨1	2 快適で安全・安心な村づくり53
1 策定の趣旨.....2	2-1 上・下水道の適正管理.....54
2 計画の構成.....3	2-2 快適で利便性の高い住環境の整備.....56
	2-3 安全・安心な社会基盤の整備.....58
第2章 清川村の特性5	3 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり61
1 概要・位置.....6	3-1 健康寿命の延伸.....62
2 人口の推移.....7	3-2 福祉サービスの充実.....64
3 財政状況.....8	3-3 多様性と人権の尊重.....66
第3章 村民意向等9	4 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり69
1 村民意向等の把握に向けた取組み.....10	4-1 子育て環境の充実.....70
	4-2 教育環境の充実.....72
	4-3 文化・芸術の振興と承継.....74
第4章 社会情勢等17	5 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり77
1 本村を取り巻く社会情勢等.....18	5-1 農林商工業の振興.....78
2 求められる村づくり.....20	5-2 観光産業の活性化.....80
	5-3 地域経済の活性化.....82
	5-4 地域セールスの推進.....84
	5-5 移住・定住の促進.....86
第5章 基本構想23	6 村民と行政が共に歩む村づくり89
1 将来像.....24	6-1 地域コミュニティの活性化.....90
2 村づくりの理念.....25	6-2 効率的な行財政運営の推進.....92
3 将来目標人口.....26	6-3 情報共有・情報発信体制の強化.....94
4 特定地域土地利用計画.....28	
5 村づくりの方向性.....30	
第6章 前期基本計画 2024-202833	第7章 資料編97
前期基本計画の概要.....34	資料1 主な策定経過.....98
前期基本計画の目標.....37	資料2 総合計画審議会.....99
施策の体系.....38	資料3 村づくりワークショップ.....104
基本方針39	資料4 成果指標一覧.....105
施策の構成と見方.....40	資料5 用語の解説.....109
基本施策とSDGsの17のゴールの対応関係一覧42	
1 自然と調和した美しい村づくり45	
1-1 自然環境の保全.....46	
1-2 環境負荷の軽減.....48	
1-3 ごみの資源化・減量化の推進.....50	



第1章 総合計画策定の趣旨

1 策定の趣旨

総合計画は、長期的な展望に立って村の将来像を定め、その実現に向けて総合的かつ計画的な村づくりを行うための指針となる最上位の計画です。

平成23年5月に地方自治法が改正され、総合計画の策定義務はなくなりました。しかし、本村では、総合計画の意義を重視し村民の皆様と手を取り合いながら村政運営を行うため、平成25年9月に清川村総合計画条例を施行し、その策定根拠を明確にしています。

さらに、平成27年4月には、村づくりの基本理念や村民の権利と責務、議会・行政の役割と責務などをそれぞれ定めた清川村自治基本条例を施行し、これに則った総合計画を策定すると位置付けています。

そのような中、平成26(2014)年度を初年度とし、令和5(2023)年度を目標年次とする「第3次清川村総合計画」を策定しました。その後、「前期基本計画(2014～2018年度)」、「後期基本計画(2019～2023年度)」に基づき、着実に村づくりを推進してきました。

この10年間、本村を取り巻く社会経済情勢は大きく変わりました。少子高齢化のさらなる進行、地球環境・エネルギー問題や激甚化する自然災害・感染症への対策、情報通信技術の進化、持続可能な開発目標(SDGs)への対応など、スピード感をもって取り組むべき課題が山積しています。

これらの社会経済情勢の変化や人口推計などを勘案し、将来にわたって村が持続し、発展し続けるために、村づくりの羅針盤となる新たな総合計画(基本構想・前期基本計画)を策定します。

2 計画の構成

本村における総合計画は、清川村総合計画条例において、村の最上位の計画として位置付けられており、他の各種の計画を策定・変更するにあたっては、総合計画との整合を図るものとしています。

また、総合計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造としています。

基本構想 計画期間：10年間

長期的な展望に立ち、将来どのような村づくりを目指すのか、そのための基本的な指針を示すものです。

基本計画 計画期間：5年間

基本構想の実現に向け、村づくりをどのように進めていくのかの分野別の取組み（施策）を示すものです。

実施計画 計画期間：3年間（毎年度ローリングにより見直し）

基本計画に位置付けられた取組みについて、具体的な事業を示すものです。





第2章 清川村の特性

1 概要・位置

昭和 31 年 9 月 30 日に「煤ヶ谷村」と「宮ヶ瀬村」の両村が合併し、現在の清川村が誕生しました。

神奈川県内唯一の村として、県内北西部の東丹沢山麓に位置し、北東は仏果連山を境に愛甲郡愛川町・厚木市、北西は丹沢山塊を境に相模原市・足柄上郡山北町、南は秦野市・厚木市に接しており、東西 12.6km、南北 9 km、総面積 71.24km²の広さです。面積の約 90%を山林が占めており、豊かな自然に囲まれています。



2 人口の推移

■ (1) 総人口

本村の総人口は、2010年ごろまで、概ね3,500人規模で推移していましたが、以降減少が続いており、2020年の国勢調査では、3,038人となっています。

■ (2) 出生・死亡数の関係

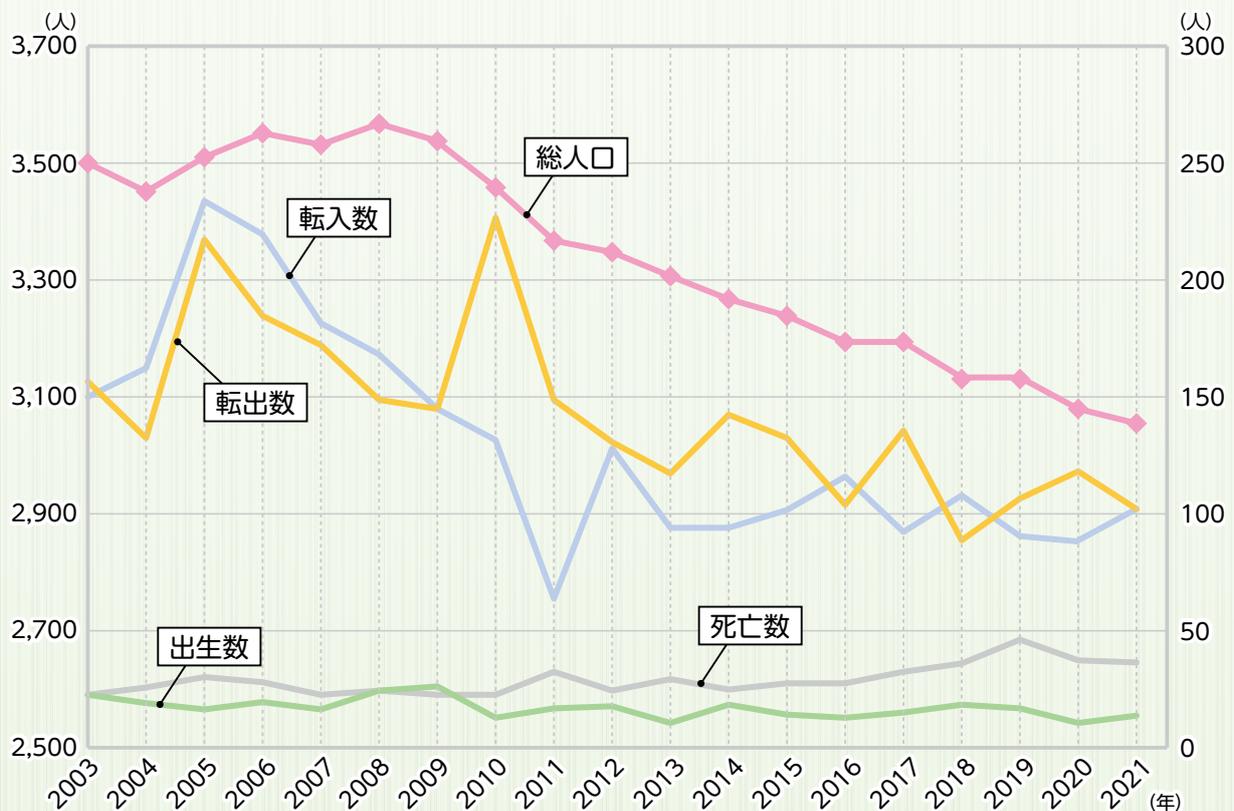
2009年以降、死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。

2003～2021年までの間において、出生数が死亡数を上回る自然増となったのは、2003年、2008年、2009年のみとなっています。

■ (3) 転入・転出数の関係

2009年までは、転入数が転出数を上回る社会増の状態が続いていましたが、2010年以降は逆転しています。年次によってその差は大きく、転入超過となっている年もありますが、全体的に社会減の傾向が続いています。

◆ 自然増減・社会増減に関する推移



出典) 神奈川県人口統計調査から作成

3 財政状況

歳入の見通し

歳入全体の約半分を占める村税のうち、宮ヶ瀬ダムの固定資産税として交付される国有資産等所在市町村交付金が約70%を占める特有の構造により、景気の変動による税収の増減が及ぼす村政運営への影響は限定的ではあるものの、ダム施設の減価償却に伴い、毎年度約1,700万円の減額が見込まれています。

歳出の見通し

近年の物価高騰の影響により、公共施設の維持管理やインフラの長寿命化対策に係る経費のほか、村道の新設改良や幼・小・中一貫校の整備に向けた取り組みの進捗により普通建設事業費や公債費の増額が見込まれます。

課題への対応策

村税などの歳入の減少が見込まれる一方、普通建設事業費や公債費といった歳出の増加が見込まれることから、財政の硬直化が懸念されます。

そのため、企業誘導や移住・定住促進施策を継続して実施し、中長期的な税収を確保するほか、ふるさと応援寄附金の活用などの財源の確保に努めます。

また、村民の多様化するニーズに対応するため、既存事業の再構築をはじめ、真に必要な事業に対して適切な財源配分を行い、扶助費や補助金などの適正化や公共施設の運用の効率化を図るとともに、公営企業である簡易水道事業や公共下水道事業では、受益者の負担による独立採算の原則といった企業性をさらに発揮し、経営基盤の強化と財政マネジメントを向上させることで、経常的経費の削減を図ります。

村を将来にわたって持続していくため、投資すべき事業などの目的や達成状況、社会情勢の変化などを勘案したうえで十分に精査し、国庫支出金の積極的な活用や制度に則った地方交付税の充当、各種基金や村債などを適正に活用することで、安定的で健全な財政運営を継続します。

◆ 財政力指数の推移



資料) 政策推進課



第3章 村民意向等

1 村民意向等の把握に向けた取組み

第4次総合計画の策定に向けて、多くの村民の皆様から村づくりに対するご意見やご提案を聴取しました。

村づくりアンケート

◆ 調査種別

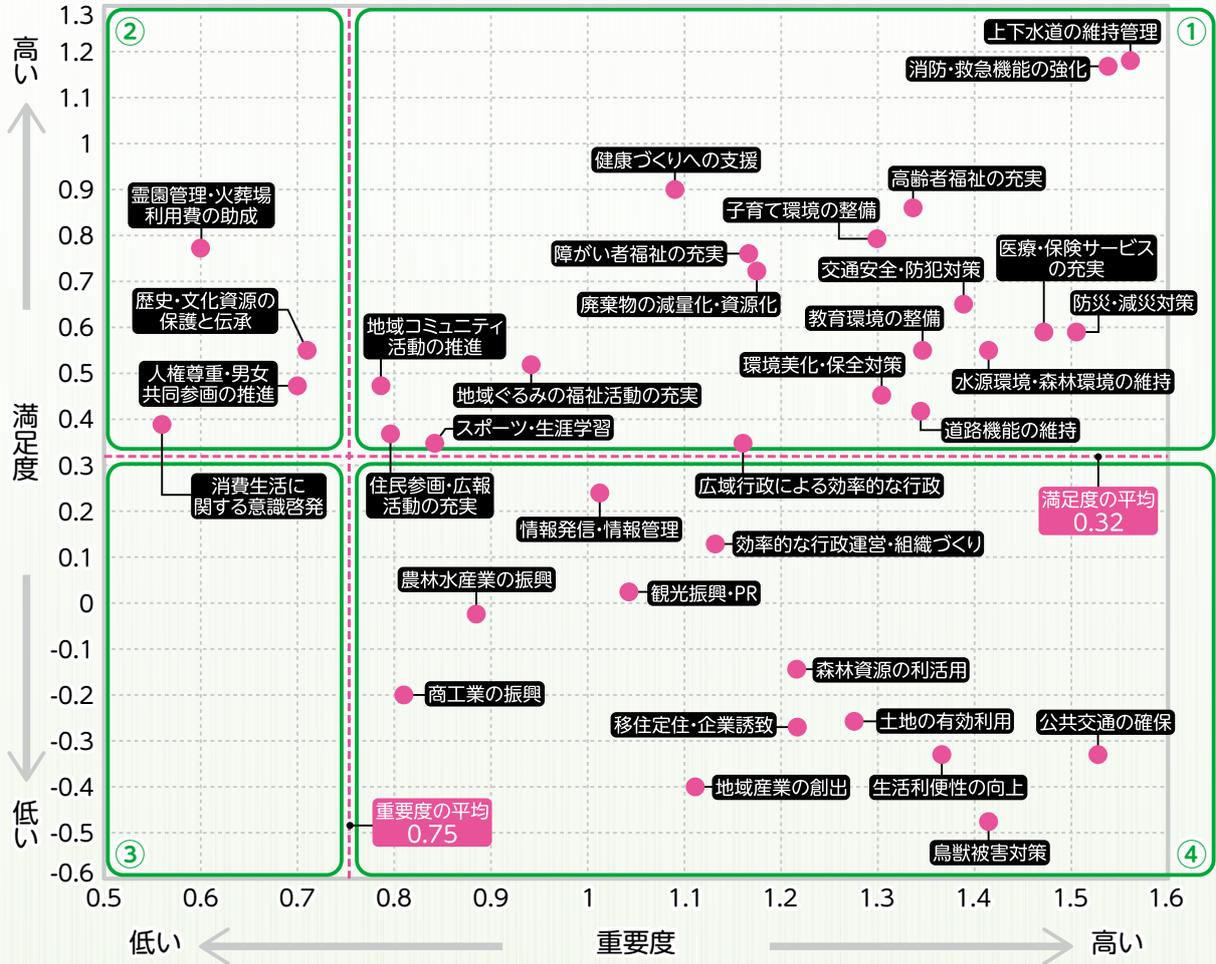
種 別	対象者
家 族 編	令和4年6月30日時点で村内に居住する世帯の世帯主
若 者 編	令和4年6月30日時点で村内に居住する15～39歳の方
転出者編	令和4年6月30日を基準に村外に転出した方

◆ 回答の状況

調査の種類	配 付			回 収			有効回収率 (b/a)
	配付数	不着数	有効数 (a)	郵送	Web	有効数 (b)	
家 族 編	600	12	588	226	38	264	44.9%
若 者 編	200	2	198	26	38	64	32.3%
転出者編	200	24	176	24	30	54	30.7%
合 計	1,000	38	962	276	106	382	39.7%

家族編

◆ 各施策の満足度・重要度（家族編）



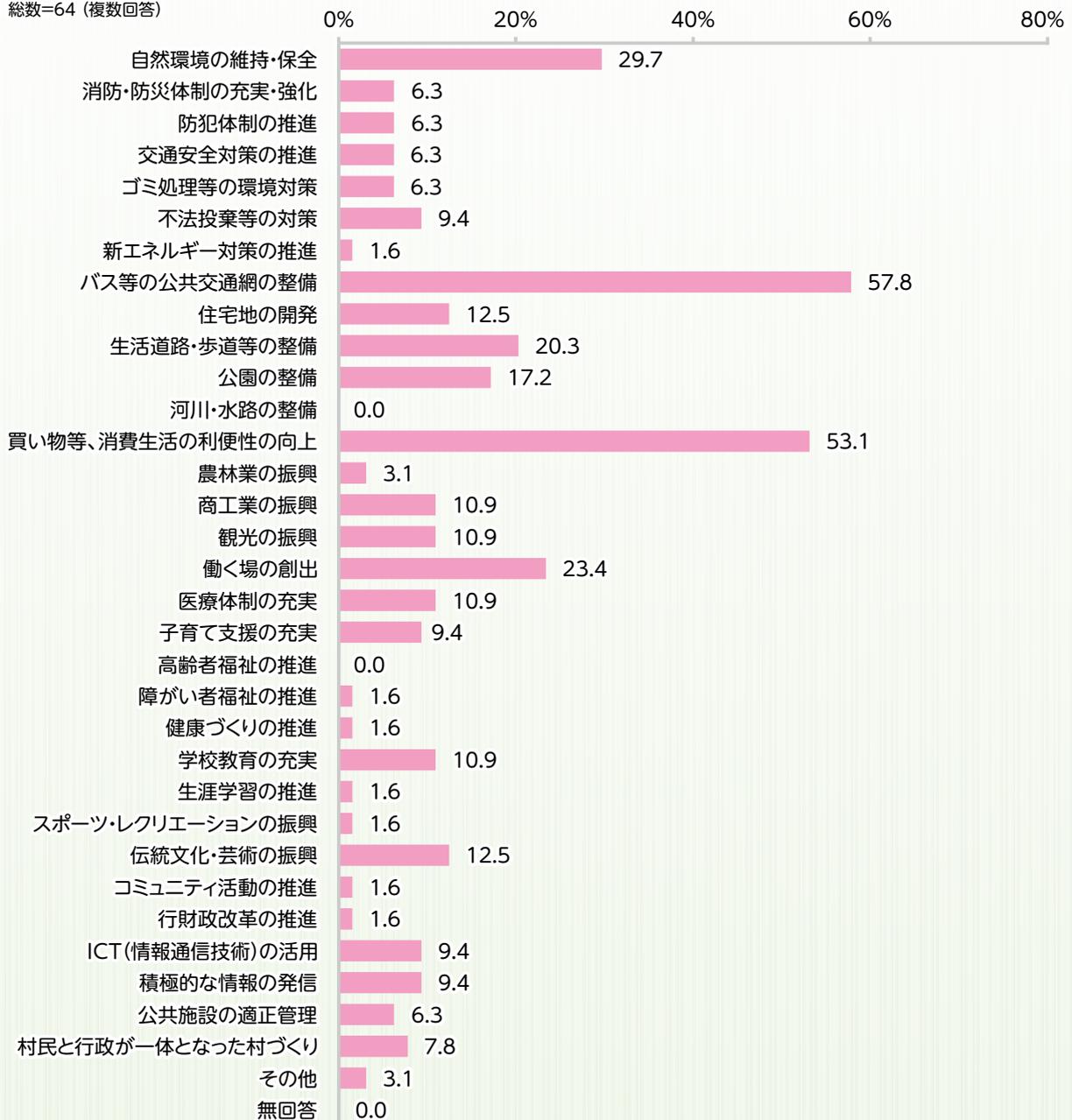
◆ 重要度が高いが、満足度が低い施策（上位5施策）



若者編

◆ 今後力を入れてほしい施策

総数=64 (複数回答)



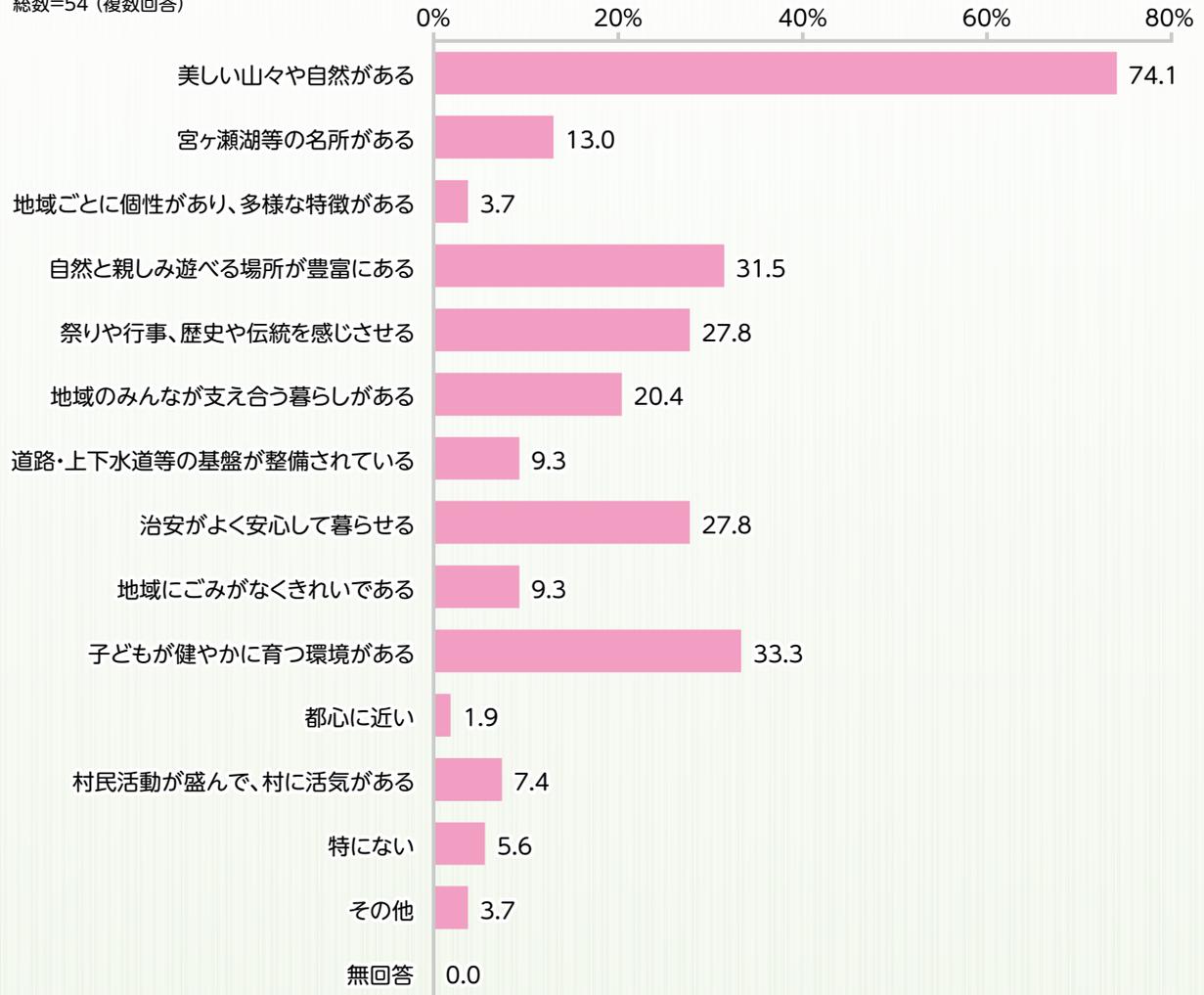
◆ 上位5施策



転出者編

◆ 転出者が、転出後に感じる村の魅力

総数=54 (複数回答)



◆ 上位5点



村づくりワークショップ

村づくりワークショップは、17名の有志村民のみで構成され、村のあるべき将来像とその実現に向けた具体的な施策について議論しました。

◆ 開催状況

回	開催日	参加委員	討議の概要
1	令和4年10月2日	11名	村の現況・課題
2	令和4年11月6日	8名	10年後の将来像
3	令和4年11月27日	12名	将来像の実現に向け、村民ができること
4	令和5年1月29日	12名	具体的な施策
5	令和5年3月5日	11名	将来像、将来目標人口

◆ 提案の概要



中学生ワークショップ

村立中学校の生徒を対象としたワークショップを開催し、「10年後の清川村の姿」について議論しました。

◆ 開催概要

開催日	令和5年2月24日（金）
対象	村立緑中学校及び宮ヶ瀬中学校 第3学年生徒 29名 （出席者）緑中 22名、宮中 2名

◆ 討議の概要

多かった意見

公共交通
の確保

働く場の
確保

生活利便性
の向上

新たな
観光資源の
創出

シティ
セールスの
強化

文化の継承





第4章 社会情勢等

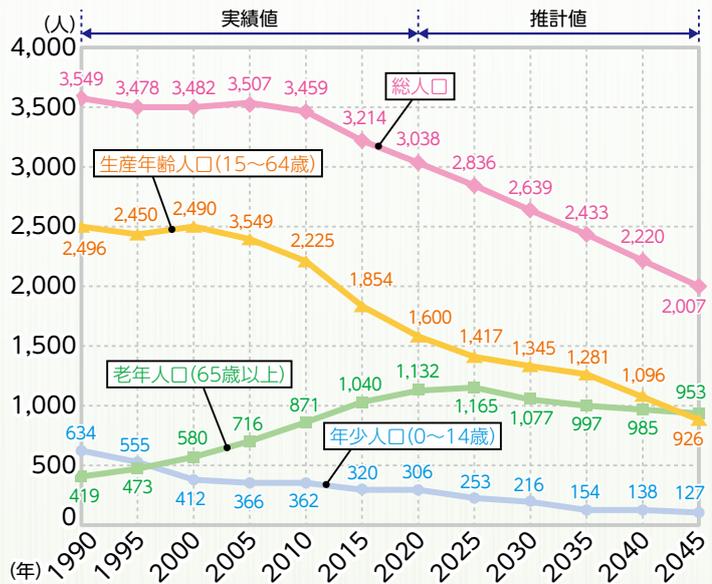
1 本村を取り巻く社会情勢等

人口減少・少子高齢化の進行

2020年国勢調査によれば、本村の総人口は3,038人で、前回調査(2015年:3,214人)に比べ、176人減少しています。また、年少人口は306人、生産年齢人口は1,600人となっています。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本村の生産年齢人口、年少人口は一貫して減り続けるばかりか、老年人口も2025年をピークに減少に転じ、2045年には総人口が2,007人となり、生産年齢人口の割合と老年人口の割合が逆転すると推計されています。

◆ 清川村の年齢3区分別人口の推移

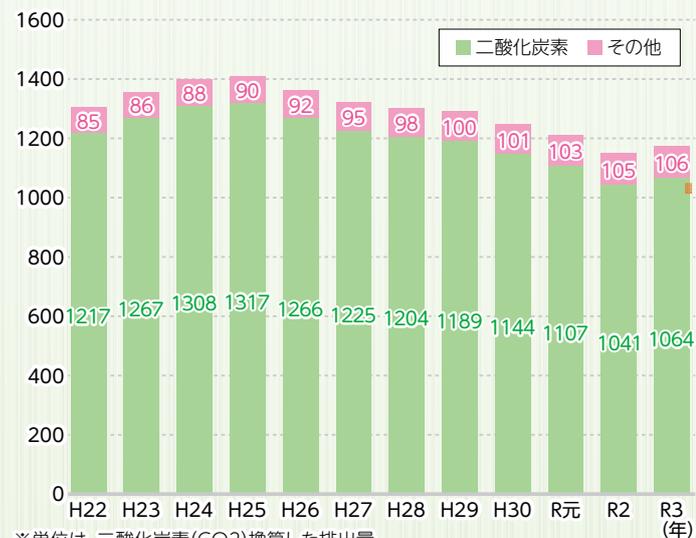


出典) 2020年国勢調査及び社人研推計値を基に作成

地球環境問題への対応

国は、2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、国と地方の協働・共創による脱炭素社会実現に向けたロードマップを示す等、脱炭素を主要課題の一つとして位置付けました。本村では、2024年4月に環境基本条例を施行し、環境基本計画、さらには地球温暖化防止計画等の策定を見据え、脱炭素社会の実現に向けた体制の整備を進めると同時に、貴重な温室効果ガスの吸収源である豊富な森林資源を適切に整備・保全する責務を担っています。

◆ 全国の温室効果ガス排出量



※単位は、二酸化炭素(CO2)換算した排出量、「その他」は、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガスの合計

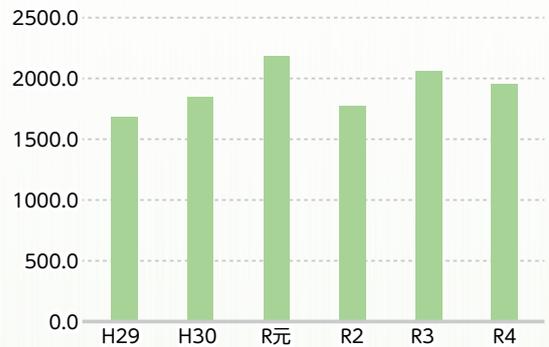
出典) 環境省「温室効果ガス排出量」を基に作成

自然災害の激甚化・頻発化と大規模地震への備え

近年、気候変動が一因と考えられる異常気象が世界各地で発生しています。国内においても、台風や大雨による風水害が毎年のように発生しており、本村でも2019年に発生した台風により村内全域が断水するなど甚大な被害を経験しています。

さらに、首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震の発生の可能性も年々高まっているほか、2020年以降国内で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症により避難所における衛生面等への関心が高まっていること等を踏まえ、総合的な防災対策が重要視されています。

◆年間降水量の推移



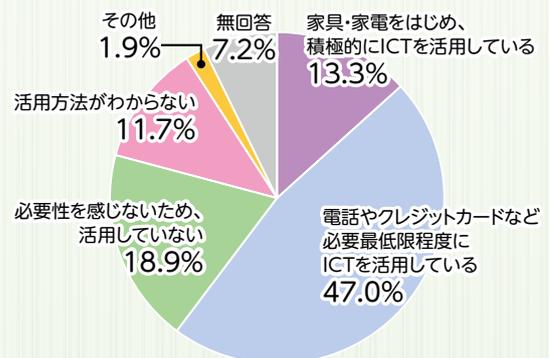
防災訓練→

技術革新

未曾有の感染症の流行により、国内において非対面・非接触への関心が高まった結果、これまでも進化を遂げてきたデジタル技術がより一層社会に浸透し、AIやRPAといった先進技術が行政サービスにおいても活用されています。

オンライン手続きやオープンデータの活用にとどまらず、医療、教育、防災等の地域課題の解決にもこうした技術を活用し、誰一人取り残されない「人に優しいデジタル化」が求められます。

◆村内のICT活用状況



タブレット端末の活用状況→

2 求められる村づくり

自然保護・環境美化

村づくりアンケートでは、村の豊かな自然を誇りに思い、将来に向かって共生すべきとの回答が多数ありました。また、村づくりワークショップにおいても、山や川といった自然資源を美しく維持していくべきとの意見がありました。さらに、これらの景観や自然を維持するため、不法投棄防止や村内における資源循環の仕組みを構築するべきといった提案も寄せられています。

[村づくりワークショップ提案]

- 不法投棄をさせない地域づくり
- 村民間のリサイクルを促進 など

定住促進

村づくりアンケート「家族編」の回答者のうち、約89%が定住の意向を示しています。一方で、「若者編」の回答者のうち、定住意向を示したのは約30%と、若年層ほど転出する意向が強いことが分かっています。

進学や就職、結婚等を期に転出するケースが多いことから、他の地域と比較し不便さを感じない支援制度などの構築が求められています。

[村づくりワークショップ提案]

- 空き家の利活用・移住者への供給
- 不便さを穴埋めする補助制度等の構築 など

担い手の育成

近年、高齢化やライフスタイルの変化に伴い、自治会加入世帯数、地域コミュニティ団体数、生涯学習団体数などが著しく減少しています。青龍祭などの村行事は根強い人気がありますが、技術や知識が継承されず、存続が困難となってしまうおそれがあることから、根幹となる地域コミュニティに対する意識醸成が必要となります。

[村づくりワークショップ提案]

- 既存事業と地域懇親会の抱き合わせ開催
- 教育分野との連携による伝承機会の創出 など

地域経済・産業の活性化

地域を活性化させるためには、人口の確保やコミュニティの維持だけでなく、既存産業の活性化と企業誘導等による新たな民間活力の創出が不可欠です。また、優れた観光資源を活用した新たな魅力の創出に取組み、安定的かつ持続的な経済圏の確立が求められています。

[村づくりワークショップ提案]

- 観光に特化した有志団体の設立支援
- 村内事業者との連携強化

生活の利便性

村づくりワークショップでは、村に居住する以上はある程度の不便さは承知しており、都会のような便利さを求めているわけではないという意見がありました。また、今後は高齢化が進むにつれ、商業施設等の店舗数ではなく、店舗までの距離や移動手段といった目下の課題解決を優先すべきとしています。

[村づくりワークショップ提案]

- 村民同士の助け合いを促進
- 高齢者へのタブレット端末配布と利用講習会の実施 など

一生涯安心して住み続けられる村

現在の村の高齢化率は約38%であり、全国に比べても少子高齢化が進んでいます。高齢者がいつまでも健康で生き生きと生活できるよう、健康長寿の村づくりが求められると同時に、村を支え、社会保障を支える現役世代の負担軽減や家庭環境の充実、さらに、将来の村を支える子どもたちがのびのびと育つことができるような環境づくりに取組み、生涯を通して健康で安心して生活できる村づくりが求められています。

[村づくりワークショップ提案]

- 幅広い年齢層が参加できる催しの開催
- 村全体で子どもを見守る体制 など

